

船
橋
市

農委だより

第87号 平成26年1月1日発行

(年2回発行)

発行 船橋市農業委員会

編集 農委だより編集委員会

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

TEL 047(436)2742~5

URL <http://www.city.funabashi.chiba.jp> (船橋市役所)

メールアドレス nogyo@city.funabashi.chiba.jp



市内在住の 高尾 泉さん(99歳) 作

新春のご挨拶



船橋市農業委員会

会長 田 中 行 雄



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、新春をお健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、全国的に進行する高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加の問題もさることながら、船橋市においては、宅地開発の進展により、今までの農家の農業経営が益々難しくなってきたという現実があります。しかし、その一方で消費者が身近にいることで、ニーズを的確に把握し、新鮮で顔の見える安心な野菜や果物等を供給できるのは、都市農業の強みでもあります。また、都市に暮らす多種多様な人材が業種を超えて繋がり、農業を一つの軸として地域を盛り上げていこうという若い力に期待と心強さを感じております。

国において、農業の競争力強化のために様々な施策が検討されており、地域農業を守るのはその地域の人々の力です。

私たち農業委員もまた、耕作放棄地対策や、違反転用パトロールなど、農地を守る活動とともに、農水産祭「都市農業PR」や、学童農園事業を通して、地域の方々、子供たちに農業への理解を深めていただくよう努めています。これからも、船橋の農業の振興のために、新鮮な食糧の安定的供給や自然環境の保全等、都市農業の役割や重要性を訴え、「農」のあるまちづくりの推進に努力して参ります。

今後とも、皆様方の更なるご支援とご協力を賜りたくお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

農業委員一同

田岡	金三	金川	飯橋	仲興	玉角	藤山	神田	濱田	濱田	小石	土橋	小池	石井	奈良	石神	金子	木村	齋藤
中庭	沢和	子一	島邦	村松	井田	城孝	山茂	久保	好一	駒田	博之	正一	俊郎	五十八	豊治	嘉昭	正伸	教子
行雄	美子	誠雄	豊雄	俊弘	勲實	穂義	樹晴	一郎	実洋	之三	三山	二和	東中	馬込	古釜	東船	神保	坪井
(印内)	(三咲)	(東町)	(西船)	(金堀)	(飯山)	(芝山)	(豊富)	(西船)	(上山)	(前原)	(三山)	(二和)	(東中)	(馬込)	(古釜)	(東船)	(神保)	(坪井)

(議席順)

26年7月

農業委員統一選挙です

選挙人名簿登録申請書は
1月10日(金)までに提出を

農業委員会委員選挙人名簿は、各農家からの申請により、毎年1月1日現在で作成します。選挙人名簿に登録できる人は、次の要件を満たしている人です。

- ① 船橋市内に住所のある人
- ② 平成26年3月31日現在で満20歳以上の人
- ③ 10アール以上の農地を耕作している農業経営主、およびその人と同居の親族・配偶者で年間60日以上農業に従事している人

※選挙人名簿に登録されないと農業委員の選挙権及び被選挙権は認められません。右の要件を満たしている方で、申請書が届いていない場合はご連絡下さい。

なお、8月に実施された「所有地及び耕作地に関する申告書」が未提出の方は、併せて提出して下さい。

提出・問合せは、

農業委員会事務局

047(436)2745

平成26年度建議について

10月9日、田中行雄農業委員会会長から松戸徹船橋市長へ「平成26年度船橋市農業施策に関する建議書」を提出いたしました。

建議書は農業者の要望が反映されるよう、農業委員や各農業団体、農業モニター制度等を通じて得られた意見を取りまとめて作成され、総会で決定されたものです。

一 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故被害への対応

- ①生産物の放射性物質検査の実施と結果の公表を継続すること。また、地域をより細かく分け、多くの品目についての検査の実施に努めること。
- ②放射性物質漏出に伴う諸問題について引き続き注視し、地域農業への影響が出ないよう最善の対応をすること。

二 「農」のあるまちづくり

農業者と市民との相互理解を深めるために「農」のあるまちづくりを推進すること。

三 担い手対策

先端技術や環境に優しい農業技術の確立を図るための支援及び農業施設等に対する助成、農業政策・諸税制等に関する説明会の開催等、独自の施策を講じること。特に、以下の事項について推進すること。

- ・認定農業者等地域の担い手への支援措置等についての周知、活用促進。
- ・後継者や非農家出身の新規就農者を地域の担い手として積極的に確保・育成するための施策の充実。
- ・農業ボランティア育成事業の継続と、援農システムとの連携の構築。
- ・市が実施する婚活事業の継続。

四 農地対策

- ①耕作放棄地を解消し、担い手に繋げ有効活用を図る積極的な施策を講じられたい。また、耕作放棄地解消対策として、景観緑肥作物の導入、土地再生のための大型機械の補助、事業に協力するグループ等の支援・育成を図ること。
- ②生産緑地を農業経営基盤強化促進事業の対象地区とするよう関係機関へ働きかけること。また、積極的に追加指定を行うよう指定基準を見直すこと。

五 農業生産振興対策

- ①原油・肥料・飼料等のコスト上昇に対する負担軽減措置等について検討すること。TTP等国の施策が地域産業に与える影響について見極め、生産コストに見合う収入が得られ、農業経営で生活できる政策の実施について関係機関に働きかけること。
- ②施設整備の補助について、市街化区域内で生産緑地以外の農地についても、長期間営農継続が見込まれる場合には事業の対象とすること。
- ③緑肥作物について、利用を促すため種子購入補助等を検討すること。

六 地域振興対策

(一) 都市農業対策

- ①「防災協力農地」について周知し、都市における農地の保全の必要性、農業・農作業への理解促進に努めること。

- ②農業の必要性・重要性について啓発・広報等を実施すること。宅地開発事業者に対し、農業が継続できる環境を維持し、住宅購入者へ十分な説明を行うよう指導すること。また、生産緑地地区の廃止に伴い、隣接する生産緑地の維持が困難となるケースについて救済策を講じること。



- ③農地への立ち入り、農産物の盗難、ビニールハウスの毀損、ごみの投棄、周囲の開発による渋滞、ペット等の排泄物の放置・放し飼いの被害への対策として、問題の周知及び啓発、広報等を実施すること。
- ④農作物に対する人工光の影響を考慮した照明器具等の設置方法・点灯時間について、事業者及び関係施設等に指導すること。

- ①船橋産農産物のブランド化事業を推進し、特産品の創出に努力している経営体の育成や、農商工連携し、加工品の開発・ブランド化の取り組みを推進すること。

(二) 消費拡大・食育対策

- ②農作物直売所・朝市等のPRを図ること。
- ③船橋産農産物への安全性及び信頼の確保のため、迅速かつ安価に結果の出せる残留農薬分析施設の設置を検討すること。
- ④農業体験の機会を広く提供する施策の推進、特に学童農園について教育事業として積極的に推進すること。
- ⑤学校給食に船橋産の農産物がより多く取り入れられるよう、購入食材の産地指定など方策を検討すること。

(三) 鳥獣被害防止対策

野生鳥獣による農産物被害の実態調査、捕獲等の対策を検討すること。

七 税制対策

- ①農地の固定資産税の課税にあたっては、農業者の負担にならないような課税に努めること。
- ②以下の項目につき関係機関に働きかけられたい。
- ・相続税・贈与税の納税猶予の特例制度の堅持。
- ・相続税納税猶予の20年営農継続による免除制度の復活。
- ・農業経営上必要な施設を納税猶予の特例の対象とすること。

八 農業委員会の体制の強化

農地法等改正に伴い業務が増大している農業委員会の体制の強化を図ること。

第46回農水産祭

「船橋市農業の応援者になつて！」

昨年11月9日(土) J.R 船橋駅おまつり広場において、恒例となった「農水産祭『都市農業PR』」が開催されました。

11月としては肌寒い天気の中、朝8時より、農業委員、事務局、お手伝いを頂く皆さんによって、野菜等の会場への搬入、会場の設営を行いました。



会場は大きく分けて三つのテントの構成となりました。

最も広い、野菜の即売をするテントでは、台風による生育の遅れ等が心配される中、今回は32品目2700点以上の野菜類を並べることができました。

二つ目のテントが梨・米・もち・花等を即売するテント。

三つ目のテントは船橋市内の農業を紹介するパネル展示コーナー。直売所の紹介。農家に直接「野菜の栽

培のコツ」を聞くことができる質問コーナー。答えることによってクジができるアンケートコーナーが設置されました。

会場の設営中から多くの方々並び、整理券を配布してお待ち頂きました。



開催に伴い、松戸徹市長・田中雄農業委員会会長・金子一雄農政小委員長から挨拶がありました。

最初に市長から「船橋市は美味しい野菜がたくさん取れます。地域団体商標として『船橋にんじん』が認定されました」とのお話があり、次に農業委員会会長からは「今年は昨年にも増した猛暑と台風の襲来を受け、農家は大変苦労しました。この野菜たちは私たちが苦労して作った物です。皆さん、この野菜を味わってください。」農政小委員長が「今年は台風などもあり、野菜が集まる心配でしたが、昨年同様の品揃えになりました。船橋の農業へのより一層の理解をお願いいたします」と結び、午前11時に即売が開始されました。

野菜の即売エリアでは野菜の美味しい食べ方やメニューの相談、保存方法などの会話が行われていました。寒さも手伝ったのか、鍋用食材

が早々と売り切れました。

パネル展示コーナーやアンケートコーナーでは「毎月開いてくれたらいいのに」「地場のものももっと食べたいけれど、どうしたらいいの?」「船橋ってこんなにいろいろな野菜が作られているんですね」「私の家の近くにも直売している農家がないかしら」等の声とともに、アンケートに回答していました。

また、質問コーナーでは「ブランドで野菜を作ってみたいのだけどどうやったら出来るかしら」「プラントアでも挑戦できるかしら」といった相談・質問等があり、野菜等の栽培への興味の深さを感じました。

今回は肌寒い天候となりましたが、多くの方々にお越し頂き、午後2時過ぎにはすべての商品が完売となり「農水産祭り『都市農業PR』」の幕を閉じました。

このイベントを通じて船橋市の農業をもっと知って頂くとともに、農住混在環境をお互いの利益となるよう、試みの必要性を感じました。



農水産祭アンケート結果

あなたは、農水産祭「都市農業PR」の開催をどこで知りましたか。

(複数回答可)

・ 口コミ 16名 (4.9%)

・ 市の広報紙 177名 (54.1%)

・ 農協の機関誌 6名 (1.8%)

・ インターネット 4名 (1.2%)

・ 現地で 119名 (36.4%)

・ その他 11名 (3.4%)

あなたは主にどこで野菜を買いますか。

(複数回答可)

・ スーパー 286名 (87.5%)

・ 直売所 88名 (26.9%)

・ 八百屋 31名 (9.5%)

・ 宅配 13名 (4.0%)

・ その他 7名 (2.1%)

今回、都市農業PRとして即売以外にも催しを行っています。良かったと思うものは何ですか。

(複数回答可)

1. アンケート(くじ付き) 205名 (62.7%)

2. パネル展示 36名 (11.0%)

3. 農家への質問コーナー 31名 (9.5%)

4. 花の種の配布 90名 (27.5%)

※回答者327名
ご協力ありがとうございました。

農業委員紹介 ～農業委員になつて～



橋本邦俊
(飯山満町)

私は飯山満地区・七林地区から推薦をいただき、農業委員になりました。耕作放棄地対策委員・農政小委員に属し、学童農園の手伝いもしております。

審査会、耕作放棄地の調査、農地パトロール等で、時々目に付くのが耕作放棄地です。また、市街化区域、調整区域ともに農地が続々と開発され、宅地化が進んでいます。これらは後継者がおらず、農業者の高齢化が主な原因のようです。耕作放棄地を減らすことや、農地の開発行為に隣接する農地を守ることも農業委員の仕事です。

先輩方や事務局のご指導を受け、審査班の班長も無事に行うことができました。まだまだ勉強不足と感ずることもありますが、地域農家のために少しでも力になれるよう、努力していきたいと思っています。



飯島行雄
(金堀町)

昭和50年に農業委員となり38年、「農地と農業を守る」を信念でやってきました。

その間、農地に対する宅地並みの課税や、米を輸入しながら減反が押し進められるなど、農家の経営意欲を無くす農業政策により、船橋でも遊休農地が多く見られるようになりました。その一方、農地の宅地化もあちこちで進み、町の風景も気が付かないうちにすっかり変わってしまいました。そのような現状のなか、土に生き、土に生かされているということを思わずにはいられません。

我が家は田んぼ3ha、畑80aを耕作し、小さな直売所と田植えや稲刈りを請け負う仕事をしています。



金子一雄
(前貝塚町)

私は農業委員になり三期目になりますが、早いものであつという間の8年が過ぎました。

これもまた、地元の皆様や委員・事務局の皆様の温かいご指導のお陰と深く感謝しております。

三期目で農政小委員会委員長という大役を拝命し、船橋の都市農業が抱える相続税・固定資産税問題、耕作放棄地問題、後継者問題等今後の農業を守り続けていく上で、大変重要な問題をどのように対処していくのか、とても不安になります。

そのような諸問題を解決できますよう、今後も農業委員会・農政小委員会で方法・施策等で努力を重ね、少しでも皆様方のお役に立てるよう頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

農地や農業経営等についての相談、意見など、お気軽にお近くの農業委員や事務局までどうぞ！

農地の貸し借りを するときは

農地を耕作目的で貸し借りする場合は、農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づく手続きが必要で。

農地法による賃貸借の場合は、契約期間が満了する前に、更新をしないための手続きをしない限り、契約は法定更新されます。

一方、基盤強化促進法では、契約期間が満了すれば、貸主に自動的に農地が返ってきます。離作料は発生しません。貸し借りを継続する場合は再設定の手続きをします。農業経営の規模拡大・効率化を図る担い手を支援するため、土地所有者が安心して土地を貸せるような仕組みになっています。ただし、利用権を設定できる農地は市街化調整区域内に限られます。

それぞれ一定の要件がありますので、農地を借りたい・貸したい希望のある方は、農業委員会にご相談ください。

※口約束はトラブルの元です！必ず正規の手続きをしましょう。

農業委員・農業モニター 合同視察

昨年11月12日、例年通り農業委員・農業モニター合同視察を行いました。委員10名とモニター8名、それに事務局2名の総勢20名が参加しました。

朝方は冷え込んでいたものの、好天の視察日和で、最初の視察先のつくば市周辺まで道路も空いており、予定通り到着しました。

最初につくば市観音台にある「(独)農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)」を訪れました。

農研機構は食料・農業・農村に関し幅広く研究開発を行っている機関で、つくば市の本部と14の研究所等が全国各地に存在し、研究開発や普及を行っています。

今回、本部の広大な施設の中で見学用につくられたミュージアム「食と農の科学館」を館内案内担当の栗山さんの解説のもと見学しました。

研究機関コーナーでは最先端の農業生産技術や農耕機械、出荷技術等がパネル展示されており、それぞれ栗山さんに丁寧な解説をしていただき概ね理解できました。工業同様、農業技術日本を実感させられました。

また、世界中の米粒品種が展示されており、種類の多さや形のの違いなどに驚くばかりでした。

栗山さんの解説後、別棟の農業技術発達資料館を見学しました。昔の手作業用農具類や、子供の頃見た工具もあり、古き時代の記憶が少し思い返されました。さらに最新トラクターの実物まで展示されてお



食と農の科学館

り、まさに「食と農の科学館」を視察しました。

昼食後、午後からは「(株)武蔵野種苗園新治育種農場」の視察となりました。新治育種農場は総面積約8haを有し、各専門ブリーダー・病理担当が品種改良、特性調査、病理検定等をもって新品種を研究開発しています。

本館会議室で顧問の茂木さんより、会社の概要と当農場での研究開発の説明をしていただきました。

最初に簡単な日本の種苗事情の説明を受けました。日本の種苗生産はオランダ、アメリカに次いで世界第三位、驚きです。

武蔵野種苗園では、優れた品種を開発するために手交配の他、5、10年の長期にかけてバイオテクノロジーを駆使し、優性不稔性・自家不和合性の特性を利用したF1種(多収、日持ち、耐病性等を目的とした一代交配品種)を利用しています。品目はカブ(トップシエアで代表品種に碧寿、万寿)、ニラ、葱、

青梗菜、小松菜、トマト等が中心です。品種をただ開発するだけではなく、実際の栽培過程において、その特性や既存品種との比較優位性を把握することにより、産地における栽培講習会や現地指導会においても、的確な管理アドバイスができるように日々努力をしているそうです。

また、市場流通性を重視した専業農家向けの品種の他に、今の消費者のニーズに合った彩りが有る品種や新食感の品種等、直売場向けの多種多様な品種の研究開発も行われています。

館内での説明後、圃場の見学をさせていただきました。様々な栽培品種を見学しながら、茂木さんより野菜のニーズの過去と現在についての話を聞きました。直売場やスーパーの地場産コーナーが各所に出来、流通し辛い物や日持ちし辛い物も商品として価値が出てきたと仰っていました。



武蔵野種苗園 (1)

ハウスでは低農薬化が進む中、耐病性があり、長期に渡って栽培で



武蔵野種苗園 (2)

見学後、茂木さんより、当農場は個人でも見学することができるという話を聞きました(要事前予約、3月〜5月と土日祝祭日は除く)。季節ごとの野菜で品目を絞っているそうです。船橋から車で一時間半で着くということもあり、多くの方が興味を持っていました。

農業モニターの方々と一日視察をしましたが、この経験が船橋の都市農業発展のきっかけになってくれることを願います。

学童農園報告

◆芝山西小学校

稲作りを始めて7年目を迎えます。毎年、苗床作りは五年生だけが農業委員の方々に教えていただきながら行います。

5月28日、全校児童にとっての「田んぼの先生」である農業委員の方々との最初の授業は田植えです。優しく分かりやすい説明をいただき、どの学年の児童もぬかるむ水田に足を取られながらも泥だらけになりながら行いました。近年、汚れることを嫌う子供たちが増える中、このような活動は土に親しむ貴重な体験となりました。



稲刈りは雨や台風のために四回も刈り取りの時期が延期となり、10

月8日にやっと全校児童で行うことができました。まず、兄弟学年の高学年が鎌を使って作業を行いました。その後、低学年児童がコンバインまで運び、稲穂を落とさないように脱穀を進めました。こうした農作業の体験は学童農園であるからこそできることであり、その存在と環境を整えてくださった農業委員さんや農水産課の方々に深く感謝いたします。稲刈りの最後の時間を担当した五年生全員が最後まで丁寧に落穂拾いをしていく姿には、自分たちでお米を育てたという「もったいない」の意識が前面に出て、生きた食育となりました。

芝山西小学校教頭 三澤克己

◆海神中学校

海神中学校の農園は、学校敷地内の南側、クロスカントリーコースの脇に約40m×10mの広大な畑があります。

毎年5月初旬に希望の学級や部活動、個人希望者が、農業委員、農業士、農業委員会事務局、地域支援員、PTA広報委員の方々のご指導のもと植え付けをしています。その後、子ども達や地域支援員の方々が定期的に草取りや水やりをしてそれぞれ収穫を迎えました。

〈二年生の感想〉

「今日はイモ掘りをしました。あんまり大きいのはないかなと思ってたんですけど・・・大豊作！大きい

のがじゃんじゃん出てきました。二つもイモを持って帰ることができて、その上、学校でも食べれるとは本当にラッキーです！」

〈担任からのコメント〉

「日当たりが良かったのが大きな要因ようです。ありがたいですね。」

このようにかけがえのない素晴らしい体験をさせていただきまして。本当に感謝しております。

今後もしご支援よろしく願います。

海神中学校教頭 和田幸雄

農地情報

農地の売渡・貸付希望についてお知らせいたします。

それぞれの土地についての詳細につきましては、農業委員会事務局までお問い合わせください。ここに掲載した以外にも情報がありますので、農地を買いいたい・借りたい希望のある方はお問い合わせください。（農地として利用する場合に限ります。）

※農地の買受け・借受けには要件があります。

貸したい			売りたい		
町名	地目	面積(a)	町名	地目	面積(a)
高根町	畑	11	高根町	畑	10
二和西	畑	24	車方町	畑	13
飯山満町	畑	19	豊富町	畑	20
夏見台	田	21	二和西	畑	10
東町	田	29	大穴北	畑	16
金杉	田	10	大穴北	畑	61
			高根町	田	15
			高根町	田	12
			高根町	田	15

売買・貸借の希望は随時受け付けておりますので、ご相談ください。
お問合せ 農業委員会事務局 047 (436) 2745



農地利用状況調査実施

昨年11、12月に船橋市内の市街化調整区域全筆と市街化区域一部の農地利用状況調査を実施いたしました。

この調査は農地が適切に管理されているかを把握するもので、船橋全域を13のブロックに分け、各ブロック農業委員2名、事務局1名、農水産課1名の計4人構成で、前回の調査結果を落とした地図を参考に巡回しました。

私の担当した地域は、咲が丘・三咲・二和地域でした。巡回中、農作業中の方と近隣農地の利用状況についてお話を伺う場面もありましたが、快く応じていただきました。二日掛かりでしたが、無事担当地域全ての農地の利用状況を見ることができました。

今年も農地利用状況調査等で皆様の農地に伺うこともあるかと思いますが、その節はよろしくお願いいたします。



相続税・贈与税の納税猶予を受けている方へ

納税猶予制度の適用農地が耕作放棄されていると、納税猶予が打ち切りとなります。

打ち切られた場合、猶予を受けている税額に加え申告期限からの利子税を納付しなければなりません。農地の適切な管理をお願いいたします。

優良農地を守る

農地パトロール実施中

農業委員会では二ヶ月毎に農業委員と事務局による「農地パトロール」を実施しています。

違反転用に関する啓発普及及び監視活動を実施し、農地の違反転用の未然防止、違反の早期発見及び適正な是正指導を行い、優良農地の確保及び保全に努めております。

許可を取らずに転用した場合、他人が使用している場合であつても、地権者の責任で農地に戻していただくことになります。その他にも、違反行為には法律上の罰則があります。

転用をお考えの方は、事前に農業委員会事務局にご相談ください。

農業委員会事務局

047(436) 2742

農業者年金でゆとりある老後設計を

- ①国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。
- ②自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式の確定拠出型年金です。加入者や受給者の数に左右されません。
- ③保険料は月額2万円から6万7,000円までの間で1,000円単位で自由に選択でき、また、いつでも見直すことができます。
- ④80歳までの保証が付いた終身年金です。
- ⑤保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、年金は公的年金等控除の対象となります。
- ⑥認定農業者や青色申告者等に対しては、国から保険料の補助（2割～5割）があります。

※詳しくはJAまたは農業委員会事務局まで

● 編集後記 ●

農地利用集積により農地を一団化し、大型機械を導入してコストダウンを図る。とはいえ農地を一団化するには買収や借入をしなければならぬ。買収には莫大な資金が必要なので、借入が現実的だが、これとて簡単ではない。所有者側は、農地の管理もせず草に覆われた状態でも貸した方がない。借り手側は作る作物により土を選ぶため、借りることができれば何でも良いともいえない。え、大型機械による作業が困難な狭い農地もあり、なかなか思うようにいかないものである。

農地を流動化し一団化するためには、現在農業をほとんど行わず今後も農業を行う意思の無い方は、やる気のある方への貸し付け・委託や売却等で農地の活用ができるように検討されてはどうだろう。

積極的に農業を行っている方でも、所有している農地で離れている・狭い等の悪条件であれば、先祖伝来の土地であると思うが、整理を考えたらどうか。農業も土地の運用であり、保有との考えでは果たして事業として成り立つかどうか疑問である。農地の流動化という考えがなければ一団化は無理であろう。

先日、山形から新潟にかけて区画整理された、田舎の田んぼ道とは思えない舗装された道路をしばらく走ると、三反歩位の区画から一町歩位の区画がたふさんあった。道路際ではなかったが稲刈りが行われていて、男性が三人、軽トラが二台、六条刈りと思えるコンバイン一台で作業が行われていた。大型コンバインに軽トラ、不釣り合いな気がする。請負か委託であろうか。ともあれ、一町歩位の区画がたふさんあるのを見て、やる気があればできるものだった。